

第15回 佐渡ジュニアトライアスロン大会 参加誓約書

私は、「第15回 佐渡ジュニアトライアスロン大会（以下、大会と略す）【開催日：2016年9月3日(土)】への参加にあたり、大会主催者（以下、主催者と略す）の定める競技規則、大会規程及びローカルルールを遵守し、次に掲げる事項を理解し、承諾して大会に参加することを誓います。

＜規則の順守義務と自己管理責任＞

- 私は、大会が一般公道・施設および海浜などをを利用して行われるため、一般交通法規などはもとより主催者が設けたすべての規約・規則・指示を遵守し、「募集要項」を確認の上、私個人の責任において、安全管理・健康管理に十分な注意をはらい大会に参加し、万一、体調などに異常が生じた場合はすみやかに競技を中止することを誓います。

＜競技特性の理解と参加適正＞

- 私は、トライアスロンおよびこれに関連するスポーツ経験（水泳・自転車・長距離走を含む）があり、大会が変化の激しい環境の中で行われる複合競技であり、競技者の体調は急激に変化する特性があることを認識しております。また、大会会場は、不安定な要素の多い野外あるいは施設などの広い範囲に特設されるため、緊急時の救護あるいは対応に支障をきたす可能性が高いことをよく理解しております。現在、私の健康状態は良好であり、大会の参加に何ら問題を生じる事は予想されません。さらに、大会日より1年以内に医師の健康診断の結果、この大会に参加するのに充分な健康体であることが保証されていることを誓います。また、アレルギー体質・過敏症などの特異体質や既往症など、さらには宗教上その他の理由などにより、大会医療班が緊急医療のために知っておいてほしいことがある場合は、事前に主催者に書面で申告いたします。なお、主催者からの要請があれば、健康診断書・負荷心電図証明書などを提出いたします。

＜競技の中止勧告順守と応急処置の承諾＞

- 私は、主催者により競技続行に支障があると判断された場合、主催者の競技中止勧告を受け入れ、参加者個人の自覚と責任において、安全と健康に十分な注意を払い大会に参加します。また、大会開催中に私が負傷したり、または事故に遭遇し、あるいは発病した場合においても、医師および主催者が私に対し応急処置を施すことを承諾し、その応急処置の方法および結果に対しても異議をとなえません。

＜負傷・死亡事故の免責＞

- 私自身及び家族代表者保護者等関係者は、競技中・練習中および付帯行事の開催中に負傷した場合、またはこれらに基づいた後遺症が発生した場合、あるいは死亡した場合においても、その原因のいかんを問わず、大会に係わるすべての大会関係者、及びボランティアに対する責任の一切を免除いたします。また、私に対する補償は、大会開催傷害保険の範囲以内であることを確認了承いたします。したがって、私はここに、私自身・私の遺言執行人・管財人・相続人・近親者などのいずれからも、私が被った一切の損害について賠償請求・訴訟の提起およびそれらのための弁護士費用などの支払請求を行わないことを誓います。

＜不可抗力事項の免責＞

- 私は、気象状況の悪化および競技環境の不良、または天災や人体及び家畜等の病気等の流行、さらにはこれらの防疫対策など主催者の責に帰すべからず事由により、大会が中止、大会公式行事の全部もしくは一部が取りやめになった場合、または競技内容に変更があった場合、さらには競技用具の紛失・破損などにより競技あるいは競技参加に支障が生じた場合においても、主催者及び大会に関わるすべての大会関係者に対してその責任を追及しないことならびに大会への参加のために要した諸経費（参加費を含む）の支払請求を一切行わないことを誓います。

＜肖像権などの広報使用と商業的利用＞

- 私は、私の肖像・氏名・住所・年齢・競技歴などの個人情報が、主催者が作成するウェブサイト、大会に関連する広報物全般、および報道・情報メディアにおいて自由に使用されることを了承し、これらに付随して主催者・管轄競技団体が制作する印刷物・ビデオ並びに情報メディアなどによる商業的利用を承諾いたします。

＜親族等の参加承諾と調停および専属管轄権＞

- 私および家族・親族および親権者等関係者は、ウェブサイトによる参加申込の申告内容や参加申込書類など全ての申告・記載事項が事実かつ正確であることを誓い、本誓約書および大会傷害保険を含む大会の内容を良く理解し大会参加を承諾していることを誓います。また、本誓約書の解釈に疑義が生じた場合、大会にかかる規則に従い解決することを承諾します。万一、大会に関する争いが生じた場合、その第一審の専属管轄権は新潟地方裁判所とし、準拠法は日本法とする事に同意いたします。